

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 男女共同参画に関する意識啓発の推進
---------------------------	--------------------------	-------------------------

「施策の方向」の評価

リーフレットの発行等を通して、女性問題や男女共同参画に関する情報提供と啓発の推進を図っているが、今後も効果的な啓発等のため、リーフレットの発行形態等についての検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
58	男女共同参画に関する啓発	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、冊子を作成し配布します。また、男女共同参画について考える講座を実施します。	継続	啓発リーフレットを発行した。 リーフレット名:「Let's Begin!」(第1号~第3号) 発行部数:各20,000部 ローズWAMの情報誌を発行した。 情報誌名:「WAM通信(39号、40号)」 発行部数:16,000部	啓発リーフレットを発行し、女性問題・男性問題に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。	多様な市民ニーズに合わせた啓発誌の作成が必要。具体的には、テーマ別の冊子や総合的な内容の冊子等、年度ごとに啓発誌の発行形態を検討する。 また、啓発誌の対象となる市民を限定し、テーマ別で啓発誌を作成することにより、今まで以上にきめ細かく、啓発効果のある冊子の作成に努める。	人権・男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 父親の子育て参加の支援・促進
---------------------------	--------------------------	----------------------

「施策の方向」の評価

妊婦やその夫、また父親を対象とした講座を開催し、開催回数・参加人数とも伸びており、父親の子育てへの理解の深まりや子育てへの参加が促進できた。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
59	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 36回 参加者数 1,003人 プレパパクラス 実施回数 3回 参加者数 199人	前年度と比較し、パパ&ママクラス・プレパパクラスとも参加者数が増加した。	引き続き、友達づくりや交流の場として、また出産に必要な知識の普及に努める。	保健医療課
59	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。	質的・量的充実	パパ力UP講座を実施した。 開催回数 20回、参加者 613人	赤ちゃんから小学生やその父親(若い父親世代)等の幅広い年齢層を対象とした講座やイベントを開催することにより、父親の育児参加への理解を深められた。	今後も父親と子どもを対象とした講座を継続して実施するとともに、講座やイベントに参加した父親たちがより理解を深め、つながりを持つことができる講座の企画に努める。	人権・男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 仕事と生活の調和についての意識啓発
---------------------------	--------------------------------	-------------------------

「施策の方向」の評価

セミナーの開催や、リーフレットの発行により、仕事と生活の調和についての情報提供と意識啓発を図った。引き続き、ワークライフバランスの重要性につき、周知、啓発に努めていく。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	質的充実	市ホームページに掲載 ワークライフバランスセミナー 参加者29人 啓発リーフレットの作成	ワークライフバランスセミナーの開催や、リーフレットの発行により、啓発が図られた。	ワーク・ライフ・バランスの重要性について企業の理解を深め、実践を促すため、セミナーの開催やリーフレットの見直しなどを行い、周知・啓発に努める。	商工労政課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	啓発リーフレットを発行した。 啓発リーフレット名:「Let's Begin!」 発行部数:20,000部	仕事と子育ての両立についての情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について、男女共同参画の視点を取り入れた啓発活動を継続して実施する。	人権・男女共生課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	未実施	-	関係課との連携により、事業を推進する。	こども政策課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	継続	課窓口に関係リーフレットを配置 市ホームページに掲載	大阪府などの関係機関と情報を共有し、様々な媒体を活用することにより、周知・啓発が図られた。	平成23年度からは一般事業主行動計画の策定・届出義務の対象事業主が拡大され、更なる制度の周知徹底に努める。	商工労政課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	継続	未実施	-	関係課との連携により、事業を推進する。	こども政策課
60	育児休業制度の普及・啓発	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけるとともに、市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を行います。	継続	市広報誌平成24年3月号に啓発記事掲載 課窓口に関係リーフレットを配置	大阪府などの関係機関と情報を共有し、様々な媒体を活用することにより、周知・啓発が図られた。	企業における育児休業制度の導入を促進するため、市ホームページに掲載するとともに、リーフレットを配布し、一層の啓発に努める。	商工労政課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課	
60	特定事業主行動計画の推進	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画の実施に取り組みます。	継続	平成22年度に策定した「茨木市職員のための次世代育成支援行動計画(後期計画)」の進捗状況を把握・分析するために、茨木市特定事業主行動計画策定・推進委員会を開催。その審議内容を周知し、さらなる取り組みの推進を図った。	周知内容の一つとして男性職員の育児休業取得が挙げられるが、育児休業を取得した男性職員はおらず、引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。	引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めるため、行動計画に掲げている方策への積極的な取り組みを推進する。	人事課	
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	市庁舎等管理業務委託に係る総合評価一般競争入札において、「安心して働く環境整備」を評価項目とし、仕事と育児との両立支援に対する社内規定の有無及び内容を評価した。	育児休業取得に対する社内支援体制を評価項目とすることにより、参加業者の育児休業取得に対する意識の向上を図ることができたが、育児休業の取得回数も評価の対象としていたが、育児休業の対象者がいない業者には不利となるため、評価方法の見直しを検討する必要がある。	育児休業の取得対象者の有無を考慮して、次年度の総合評価において評価項目を見直す。	契約検査課	
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	特になし。	平成23年度中は、公募による指定管理者の選定を行わなかったため、選定基準を作成しなかった。	指定管理者候補者選定における評価項目に、子育て支援の取組等を追加するよう検討する。	政策企画課	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 就職・再就職への支援
---------------------------	--------------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

就労支援フェアや就労相談、求職者のスキルアップを目的とした講座の実施などにより、就職に一定の効果をあげている。引き続き、求職者の態様に応じた様々な就労支援の推進を図っていく。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
60	就労支援	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	相談件数 延べ317件(就職者17人) フォークリフト講習受講者15人(就職者4人) 障害者向けビルクリーニング体験講座参加者9人(就職者2人) 医療事務講座 受講者21人 面接対策セミナー 参加者34人 就職支援セミナー 参加者56人 就労支援フェア(1回目) 参加者123人(就職者5人) 就労支援フェア(2回目) 参加者193人(就職者19人) 障害者就労支援フェア 参加者112人(就職者12人) 三市一町合同就職フェア 参加者253人(就職者20人) 再就職支援助成金 交付件数76件(就職者25人)	相談件数は前年比で18件減少したが、就職者数は6人増加した。各種就労支援フェア全体の参加者数は、前年比で84人減少したが、就職者数は17人増加しており、求職者の態様に応じた様々な就労支援の実施により効果が上がっている。	就職支援の制度や施策の周知に努め、サービスの利用を促進するとともに、関係機関との連携を深め、求職者の態様に応じた支援施策のコーディネートに努める。	商工労政課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 待機児童の解消と保育環境の充実
---------------------------	----------------------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

保育所・園の新設や建替による定員変更により、待機児童の解消に一定効果があったが、引き続き、待機児童は増加傾向にあることから施設整備をはじめ、新たな制度を活用した総合的な解消施策について検討する必要がある。家庭的保育制度については、利用者の安全かつ安心感が高まる制度設計に向けて、十分に研究する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	保育所の整備	既存保育所の定員の見直しや弾力化等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	継続	助成による各保育園の整備を実施。 新設(私立) 2園 定員120人 建替による定員変更(私立) 1園 定員30人増	助成による各保育園の新設2園、建替による定員変更1園を行った結果、待機児童の解消に効果があった。また、災害等不測の事態にも耐え得る建築物が整備され児童の安全確保が可能となった。	保育需要の増大により待機児童は引き続き増加傾向にある。安全等に配慮した施設整備を継続して行うとともに待機児童解消に配慮した民間保育施設整備への助成も推進する。	保育課
61	家庭的保育の活用	認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を預けられるように、保育施設への斡旋を実施します。家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を行います。	継続	開所3か所に、延べ10人入所した。	待機児童解消の一助となる一方で、利用者の安全かつ安心感が高まる制度設計に向けて、十分に研究する必要がある。	本市の喫緊の課題でもある待機児童の解消に向けて、施設整備をはじめ、新たな制度を活用した待機児童の総合的な解消策が求められており、家庭的保育制度を研究していく中で、既存制度からの移行についても検討する。	保育課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 多様な保育サービスの充実
---------------------------	--------------------------------------	--------------------

「施策の方向」の評価

病児保育については、1か所増設したが、利用者の増加に向けたさらなる周知が必要となる。病後児保育については、保育所運営補助金の見直しに合わせ、目標達成に向けた制度の見直しが必要である。また、延長保育、休日保育についても、保育所運営補助金の見直しに合わせ、充実を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	一時預かり(一時保育) 【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	(子育て支援総合センター) 登録申請者数 783人 利用者数 2,331人	定員数の内2名は1週間前から予約を入れる事でレスパイト対応がしやすくなった。	空き状況をホームページから確認できるようにする。	子育て支援課
61	一時預かり(一時保育) 【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	私立保育園20か所で実施した。	一時的な子どもの預かりに効果があったが、一時預かり保育事業の実施には、一定の条件を満たす必要がある一方で、国庫補助事業の要件緩和により、市単独補助を廃止しており、その影響もあって、量的充実を図ることにつながっていない。	国の一時預かり保育事業を実施するためには、保育士や専用スペースの確保、定款の変更が必要となるが、全庁的な補助金の見直しと合わせ、私立保育所等運営補助金のあり方を検討し、量的充実に向けた方策を研究する。	保育課
61	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。	量的充実	病児保育(病児対応型) 私立病院 2か所(定員各6名) 病後児保育(病後児対応型) 私立保育所2か所(定員各2名) 病後児保育(体調不良児対応型) 市内保育所32か所	病児保育については、平成23年6月に、病児保育室を1か所増設するとともに、病児保育室の見学会を実施し、利用者の増加に努めている。 なお、病後児保育(体調不良児対応型)については、平成26年度の目標値の達成(34か所)に向けて取り組む必要がある。	病児保育については、更なる周知を図るため、新たにチラシを全戸配布するとともに、引き続き、見学会を実施する予定である。 また、病後児保育(体調不良児対応型)についても、利用者が少ないことから、平成26年度の目標値の達成(34か所)に向けて、補助金の見直しと合わせ、制度の見直しに取り組む。	保育課
61	ショートステイ【再掲】	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用件数 8件 利用日数 40日	児童養護施設を担当者が訪問し、より連携を図りスムーズな対応が行えた。 ケースによっては、施設が定員いっぱいのため活用できないこともあった。	継続して実施する。 育児負担感の軽減を図るため、要件の拡充と申請時の必要書類を検討する。	子育て支援課
61	トワイライトステイ【再掲】	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用件数 0件	夜間就労の活用というより保育所・学童保育等の預かり時間帯を超える場合の活用を求められるため、施設までの送迎が困難のためなのか相談にも至らない。	継続して実施する。	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会50回(うち出張説明会2回)参加者353人、 個人説明7人、1日コース12回 講習会25回 参加者310人 研修会3回 参加者 69人 交流会5回 参加者167人 活動件数 5,818件 新規依頼件数 197件	・市域を14ブロックに分け、地域でもファミリーサポート事業を広める役割を担うサプリーダーを11ブロックで設置した。 ・平成23年度は地域でのファミサポの認知度アップを目指し、各自宅でポスターの掲示や近隣のマンションなどでチラシを配布、特に援助会員の少ない地域での出張説明会開催(2回)した。 ・1日コースは、援助依頼を急ぐ方に好評だったので毎月開催し、他の日程より申し込みが多かった。	引き続きサプリーダーには地域でのファミサポの認知度アップを担っていただく。H24年度は地区交流会の企画・進行を分担し、会員のお友だちも参加できるようにする。 ・急速に依頼会員が増えている彩都地区の出張説明会は、サプリーダーと協力して数回開催する。 ・1日コースは引き続き毎月設定する。	子育て支援課
61	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。	量的充実	市立保育所10か所 私立保育園28か所 後30分延長5か所 前後30分延長11か所 後1時間延長16か所 後2時間延長3か所 後2.5時間延長3か所	保護者の就労形態が多様化しており、全ての認可保育園において、午後7時以降の延長保育を実施することで、概ね、保育ニーズには対応することができた。	今後は、更なる保育ニーズに対応するため、補助金の見直しと合わせ、延長保育の充実を検討する。	保育課
61	休日保育	保護者の就労形態が多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施します。	量的充実	私立保育園1か所で開催した。	保護者の就労形態が多様化しており、休日保育を実施したが、利用者が少ないことから、周知を図る必要がある。	休日保育の周知を図るとともに、補助金の見直しと合わせ、利用者ニーズの把握や立地条件など、その必要性を十分に検討する。	保育課
62	障害児保育	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。	質的充実	要配慮児童数公立192人(13人)、私立423人(13人)、人的環境として加配 公立41人、私立71人を配置。 ()内は障害児保育枠入所児童。 個人支援計画を立て保育を実施。 心理判定員の巡回については16ページに記載。 職員の資質向上のため障害児保育連続講座(年間9回)を実施、心理判定員も講師を務めている。	各保育所・園の要配慮児童数の増加で加配職員配置の要望が多くなってきている。また、障害児保育枠としての入所(受け入れ)が困難になってきている。年間9回の連続講座で支援計画の立て方まで一貫した内容の研修を実施したことにより、支援の方法が具体的に becoming している。	保育記録の様式を変更、子どもの全体の姿・課題を明確にしながら、支援計画につなげる。	保育課
62	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	保護者の子育てを支援するため、通常園での預かり保育の時間を1時間延長し17時までとした。また、拡充園での保育終了時間に17時を追加するなど、事業の拡充を行った。 利用者数 延べ22,516人	預かり保育の時間延長や保育終了時間の選択肢を増やしたことにより、利用者の利便性の向上を図ることができ、利用者数は前年比で921人の増加となった。	預かり保育のニーズが高いことから、引き続き事業を継続する。	教育政策課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 放課後児童サービスの充実
---------------------------	--------------------------------------	--------------------

「施策の方向」の評価

学童保育室の増改築を行い、受入児童数の拡充を図った。また、各指導員に合わせたきめ細かい研修の実施によりスキルアップに繋がっている。引き続き、資質向上に向けた研修内容の充実が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成23年度の取り組みと実績	平成23年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
62	留守家庭児童会(現:学童保育室)の充実	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、時間延長など利用者のニーズに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。	質的充実	平成24年3月現在、小学1年生589人、小学2年生459人、小学3年生331人、小学4年生5人、小学5年生1人、合計1,385人	プレハブ増築1箇所、プレハブ改修2箇所を行い、施設の充実が図られた。	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のために、事業内容の充実に努める。	学童保育課
62	留守家庭児童会(現:学童保育室)指導者の研修	留守家庭児童会(現:学童保育室)の指導者を対象に任期付職員制度を導入します。児童個々の課題に対応できる資質を身につけるとともに、運営方針要領を作成し、研修を実施します。	質的充実	開催回数22回 参加者 延べ1,473人	受講対象者別の研修の設定等きめ細かく実施し、指導員の資質向上につながった。以降も継続的な研修の実施を行い、社会ニーズに即応できる指導員を養成する必要がある。	学童保育の指導員の資質の向上を図るため、研修内容の充実に努める。	学童保育課